



環境に関する基本方針

<基本理念>

株式会社 坂下組は、事業運営と地域環境の保全両立を目指し、住み良い地域社会を実現するために、全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

<方 針>

株式会社 坂下組は、建築物の設計及び施工、及びその他一切の付帯業務により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動、建築（施工）が関わる環境への影響を常に認識し、全作業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 事業活動における電気量の削減 【社屋及び下小屋】
 - (2) コピー枚数の削減 【社屋】
 - (3) 事業活動における燃料の使用を低減
【乗用車のガソリン・作業用トラックの軽油・社屋暖房用の灯油】
 - (4) ゴミの分別の推進 【管理型混合廃材を出来るだけ分別する】
 - (5) 化学物質の保管記録作成 【置場の表示・残量確認】
4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動出来るよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。

この環境に関する基本方針を達成し、環境パフォーマンスを向上させるために、環境目的を設定し、当社の全従業員をあげて、環境改善活動を展開するとともに、定期的な見直しを実施します。

令和2年4月6日改訂

勇

株式会社 坂下組

代表取締役 坂下光春